

平成24年度の協議会運営について

国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金に係る経過措置）は平成23年度で終了となるが、今後も御所市地域公共交通活性化総合連携計画並びに御所駅周辺地域活性化計画に基づいて事業を検討するため、また効率的で効果的なコミュニティバス運行を検討するため、平成24年度以降も引き続き御所市地域公共交通会議を開催していきたい。

平成24年度は下記の内容を協議会に諮ることを予定しています。

- ・ ごせ 葛城の道臨時バスの運行
- ・ 広域バス運行の検討
- ・ 効果・効率的なコミュニティバス運行の検討